

足立区の給与・定員管理等について

平成 2 1 年 4 月

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (20 年 3 月 31 日現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B / A)	18 年度の 人件費率
1 9 年度	人 6 3 1 , 8 6 0	千円 227,644,290	千円 7,776,733	千円 40,735,803	% 1 7 . 9	% 1 8 . 7

人件費は、一般職員に支給する給与である職員給与と、区長や議員などの特別職に支給する給料・報酬・手当のほか、共済費（社会保険料の事業主負担分）などの合計

普通会計は、地方公共団体相互間の比較をするため、全国同一基準で集計した統計上の会計

(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区 分	職員数 (A)	給 与 費				1 人当たり 給与費 (B / A)	特別区平均 1 人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 (B)		
1 9 年度	人 3,758	千円 15,449,570	千円 4,406,250	千円 7,021,529	千円 26,877,349	千円 7,152	千円 7,136

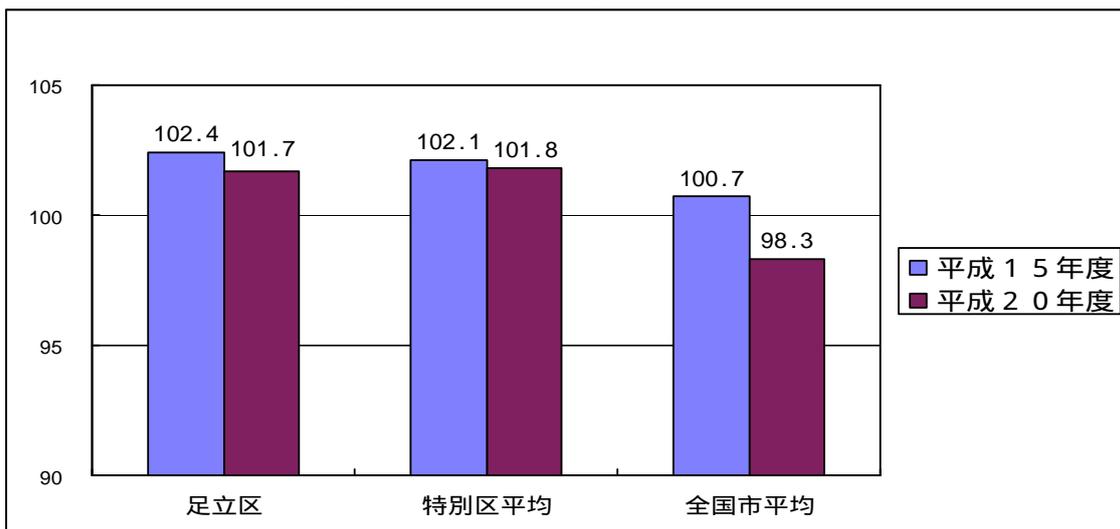
職員手当は、扶養手当、地域手当、通勤手当、住居手当など（退職手当は含まず）

職員数は、20 年 3 月 31 日現在の人数（特別職を除く）

(3) 特記事項

特になし

(4) ラスパイレス指数の状況 (各年 4 月 1 日現在)



「ラスパイレス指数」とは、国家公務員の給与水準を 100 とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。国家公務員の構成を基準として、職種ごとに学歴別、経験年数別に平均給料月額を比較して算出します。

平成 1 8 年度から国の給与構造改革に伴い、給料表の引き下げとともに、客観的な支給基準に基づく地域手当が導入されたことから、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正した「地域手当補正後ラスパイレス指数」を算出しています。

【参考】平成 2 0 年度 地域手当補正後ラスパイレス指数

足立区 100.4 特別区平均 100.5

(5) 給与改定の状況

月例給

区分	特別区人事委員会の勧告				給与改定率	国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
20年	432,687円	432,612円	75円 (0.02%)	見送り (0%)	0%	0%

「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額

特別給

区分	特別区人事委員会の勧告				年間支給月数	国の年間支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
20年	4.51月	4.50月	0.01月	0月	4.50月	4.50月

「民間の支給割合」は、民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は、期末手当及び勤勉手当の年間支給月数

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (20年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
足立区	43.3歳	351,633円	454,038円	423,389円
東京都	43.3歳	350,724円	474,047円	424,745円
国	41.1歳	325,113円	-	387,506円
特別区	44.2歳	355,590円	471,262円	427,355円

技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A / B
	平均年齢 歳	職員数 人	平均給料月額 円	平均給与月額 円 A	平均給与月額 (国ベース) 円	対応する民間の類似職種	平均年齢 歳	平均給与月額 円 B	
足立区	49.5	401	359,339	462,866	434,894	-	-	-	-
うち 清掃職員	46.0	224	343,900	463,350	421,572	廃棄物処理業従業員	43.6	299,700	1.55
うち守衛	56.5	11	395,800	545,927	471,936	守衛	58.2	316,400	1.73
うち用務員	57.0	79	388,900	462,975	459,716	用務員	53.9	225,900	2.05
うち自動車運転	57.0	4	405,300	564,900	498,300	自家用自動車運転手	59.3	307,500	1.84
その他	53.3	82	366,100	445,843	439,509	-	-	-	-
東京都	46.7	2,017	322,550	424,491	389,865	-	-	-	-
国	48.9	4,784	284,679	-	320,623	-	-	-	-
特別区	47.8	541	329,797	427,272	395,703	-	-	-	-

「平均給料月額」とは、平成20年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均

「平均給与月額」とは、平成20年4月における給料月額と扶養手当、住居手当、時間外勤務手当、夜勤手当等の諸手当を合計したものの。ただし、通勤手当は含みません。

民間従業員の数値は、「賃金構造基本統計調査」（厚生労働省が発表。パートタイム労働者も含め全従業員の給料調査を行うもの）の平成17年～平成19年の平均です。（次表も同じ）
「その他」とは、調理員、電話交換手、環境技能、作業及び介護指導員等
足立区の職種と民間の職種等の比較にあたり、雇用形態（足立区は技能労務職員の常勤のみ。民間は一般労働者のほかパートタイム労働者も含む）、年齢、勤続年数、業務内容等の点において一致しているものではありません。

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 C	民間 D	C / D
足立区	-	-	-
うち 清掃職員	7,107,750	4,170,000	1.70
うち 守 衛	8,332,224	4,371,200	1.91
うち 用務員	7,305,750	3,227,400	2.26
うち 自動車運転	8,602,650	4,382,000	1.96

年収額は、20年4月の平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値

(2) 職員の初任給の状況（20年4月1日現在）

区 分		足立区	東京都	国
一般行政職	大学卒	181,200円	181,200円	種 181,200円 種 172,200円
	高校卒	143,000円	142,700円	140,100円
技能労務職	高校卒	134,900円	142,700円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（20年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	298,530円	355,585円	395,037円
	高校卒	244,126円	300,948円	344,948円
技能労務職	高校卒	277,470円	303,451円	329,050円

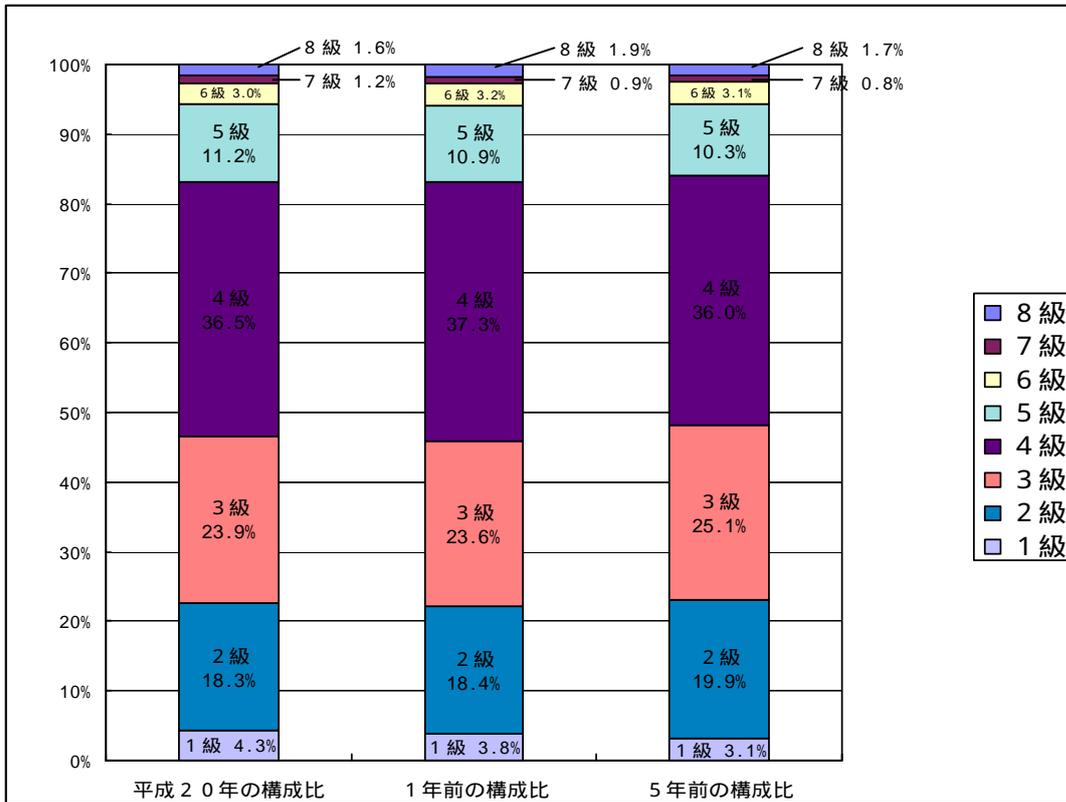
経験年数は、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（20年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構 成 比		
			1年前	5年前	
8級	部 長	34人	1.6%	1.9%	1.7%
7級	統括課長	26人	1.2%	0.9%	0.8%
6級	課 長	63人	3.0%	3.2%	3.1%
5級	総括係長	234人	11.2%	10.9%	10.3%
4級	係長・担当係長・主査	763人	36.5%	37.3%	36.0%
3級	主任主事	500人	23.9%	23.6%	25.1%
2級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事	383人	18.3%	18.4%	19.9%
1級	上記各職務の級に属さない主事	90人	4.3%	3.8%	3.1%

職員数は、区の給与条例に基づく給料表の級区分による
標準的な職務内容は、それぞれの級に該当する代表的な職務



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

前年1年間の勤務成績に基づく勤務評定結果を判断基準として、昇給区分Cを標準として5段階の昇給区分(下記参照)を設定し、昇給区分に応じた昇給を毎年4月1日に実施しています。

昇給区分	A	B	C	D	E
昇給号数	6号	5号	4号	3号	昇給なし

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当(20年4月1日現在)

足立区	東京都	国
1人当たり平均支給額 (19年度) 1,868千円	1人当たり平均支給額 (19年度) 1,977千円	
<19年度支給割合> 期末手当 3.00月分 勤勉手当 1.50月分 (1.60月分) (0.75月分)	<19年度支給割合> 期末手当 3.50月分 勤勉手当 1.00月分 (1.80月分) (0.55月分)	<19年度支給割合> 期末手当 3.00月分 勤勉手当 1.50月分 (1.60月分) (0.75月分)
<加算措置の状況> 職制上の段階、職務の級等による加算措置 職務段階別加算 4~20% 管理職加算 15~20%	<加算措置の状況> 職制上の段階、職務の級等による加算措置 職務段階別加算 3~20% 管理職加算 15~25%	<加算措置の状況> 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

()内は、再任用職員に係る支給割合

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

管理職及び係長級の職員について、前年1年間の勤務実績に基づく勤務評定結果を判断基準として、中位を標準として5段階(下記参照)の成績段階を設定し、成績段階に応じた割合の勤勉手当を支給しています。

管理職は平成14年度、係長級は平成20年度から実施しています。

成績段階ごとの支給割合

	最上位	上位	中位	下位	最下位
管理職	支給の都度区長が定める		990/1000	965/1000	940/1000
係長級	支給の都度区長が定める		9950/10000	9825/10000	9700/10000

全該当職員が一律拠出した額及び下位・最下位から拠出した額を原資として、一定の割合により上位、最上位に再配分した額をもって支給割合を決定します。

(2) 退職手当(20年4月1日現在)

足立区			国		
<支給率>	自己都合	定年・勸奨	<支給率>	自己都合	定年・勸奨
勤続20年	24.25月分	34.25月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	32.50月分	44.50月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	49.75月分	59.20月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	50.00月分	59.20月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
<その他の加算措置>			<その他の加算措置>		
定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		
在職中の職級等に応じた調整額					
退職時特別昇給(公務上の死亡8号給等)					
<1人当たり平均支給額>			<1人当たり平均支給額>		
自己都合	5,497千円		未公表		
定年・勸奨	25,299千円				

1人当たり平均支給額は、19年度に退職した職員に支給した平均額

(3) 地域手当(20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)		2,127,810千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)		566,208円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
足立区	14.5%	3,758人	14.5%

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
足立区	18%	18%

国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしています。

(4) 特殊勤務手当(20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)		53,535千円	
支給対象職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)		81,609円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(19年度)		17.4%	
手当の種類(20年度手当数)		7種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給単価
特殊現場業務手当	建築・土木	足場10m以上	日額390~550円
精神保健福祉相談業務手当	保健師	精神保健訪問相談	日額240円
防疫等業務手当	検査技術・保健師	類感染症・結核	日額230~390円
福祉事務所業務手当	事務・福祉・介護指導	訪問指導・面接	日額310~620円
取締・折衝等業務手当	建築・保健衛生監視	違反建築・公害実査	日額310~350円
心身障がい者施設等業務手当	福祉・心理・理学療法	指導介護・生活実習	日額310~390円
清掃業務手当	作業・自動車運転	廃棄物処理	日額700円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(19年度決算)	697,611千円
職員1人当たり平均支給年額	209千円
支給実績(18年度決算)	637,091千円
職員1人当たり平均支給年額	176千円

(6) その他の手当(20年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者 13,700円 ・配偶者を除く扶養親族のうち2人まで 5,500円 ・その他の扶養親族 5,500円 ・16歳~22歳の子がいる場合の加算 4,000円 	異なる	支給金額(配偶者13,000円、その他の親族6,500円等)	301,660千円	184,728円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ・扶養親族を有する世帯主 8,800円 ・扶養親族を有しない世帯主 8,300円 	異なる	内容・金額(賃貸住宅27,000円限度等)	228,900千円	102,831円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・交通機関利用者(電車、バスなど)...運賃相当額(原則6カ月定期券額) 1カ月当たりの支給限度額 55,000円 ・交通用具使用者(自転車など)...使用距離に応じて支給 	同じ	-	398,125千円	129,894円
管理職手当	職に応じて65,500~142,400円(経過措置あり)	異なる	支給割合	164,356千円	1,141,368円
初任給調整手当	医師の勤続期間区分に応じて52,000~175,100円	異なる	支給対象者等	11,127千円	1,589,657円
単身赴任手当	月額20,000円(交通距離の区分により加算額3,000~7,000円)	異なる	距離による加算額等	276千円	276,000円
休日給・夜勤手当	休日・夜間(午後10時~翌日午前5時)の勤務に対し支給	同じ	-	117,574千円	177,874円
宿日直手当	宿直・日直の勤務時間数に応じ、1回4,500~11,000円	異なる	支給単価等	4,306千円	31,431円
児童手当	<ul style="list-style-type: none"> 3歳以上の第一子・第二子 5,000円 3歳未満及び第三子以降 10,000円 	同じ	-	60,440千円	122,596円

5 特別職の報酬等の状況（21年1月1日現在）

区 分		給料月額等	(参考)特別区における最高/最低額
給料	区 長	1,134,000円	1,254,000円 / 1,013,000円
	副区長	909,000円	1,006,700円 / 829,800円
報 酬	議 長	949,000円	956,000円 / 882,000円
	副議長	813,000円	815,000円 / 755,000円
	議 員	619,000円	623,000円 / 588,200円
期 末 手 当	区 長	(20年度支給割合) いずれも、3.55月分	
	副区長		
	議 長		
	副議長		
	議 員		
退 職 手 当	区 長	(算定方式) 1,134千円×在職年数×500/100	(1期の手当額) 22,680千円
	副区長	909千円×在職年数×350/100	12,726千円

上記のほか、区長・副区長には地域手当（給料月額の16%）を支給

1期の退職手当額は、給料月額および支給率に基づき、1期（4年）勤めた場合における退職手当の見込額

6 職員数の状況

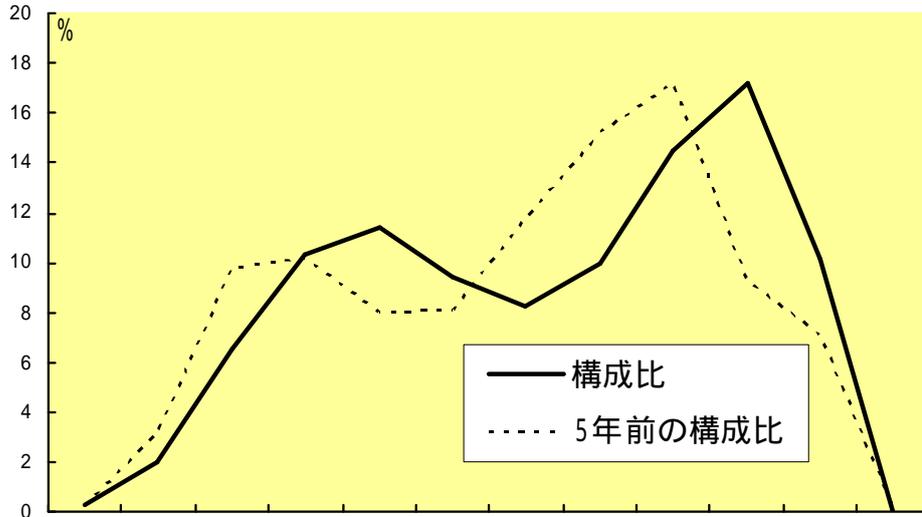
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成 19 年	平成 20 年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	15	15	0	
		総 務	585	587	2	システム再構築等による増
		税 務	110	110	0	
		労 働	13	13	0	
		農林水産	5	5	0	
		商 工	43	43	0	
		土 木	498	488	-10	工事事務所再編等による減
		民 生	1,537	1,480	-57	保育園民営化等による減
		衛 生	547	530	-17	清掃作業員退職不補充等による減
	計	3,353	3,271	-82	<参考> 人口1万人当たり職員数 51.77人 (特別区の人口1万人当たりの職員数 63.57人)	
教育部門	325	291	-34	学校用務職員退職不補充等による減		
小 計	3,678	3,562	-116	<参考> 人口1万人当たり職員数 56.37人 (特別区の人口1万人当たりの職員数 74.95人)		
公 営 企 業 等 会 計 部 門						
	そ の 他	119	123	4	後期高齢者医療制度開始に伴う増	
	小 計	119	123	4		
合 計 [条 例 定 数]		3,797 [3,691]	3,685 [3,596]	-112 [-95]	<参考> 人口1万人当たり職員数 58.32人	

職員数は一般職に属する人数

(2) 年齢別職員構成の状況 (20 年 4 月 1 日現在)



20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上
-------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	-------

区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	人 2	人 45	人 149	人 223	人 327	人 434	人 409	人 435	人 536	人 501	人 503	人 120	人 3,684

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成21年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成21年4月1日 職員数	純減数	純減率
3,984人	3,555人	429人	10.8 %

(参考) 定員適正化指針における定員管理の数値目標 (数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成16年4月1日	平成21年4月1日	727名 17%

足立区の定員適正化指針は、終期を21年度としています。

定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

部 門		区 分	15年 計画始期	16年 1年目	（各年4月1日現在）		
					20年 5年目	16年～20年 計	（参考） 数値目標
一般行政	職員数		3,599	3,501	3,218	-	-
	増 減			-98	-72	-381	-
教 育	職員数		570	501	308	-	-
	増 減			-69	-28	-262	-
公営企業 等 会 計	職員数		113	115	127	-	-
	増 減			+2	-2	+14	-
計	職員数		4,282	4,117	3,653	-	3,555
	増 減			-165	-102	-629 (86.5%)	-727

（注）1 計画期間は、16年～21年の6年間です。

2 （ % ）内の数値は、数値目標に対する進捗率を示しています。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年
目以降現年までの職員増減数の累計を示しています。